

令和9～11年度日本語指導初期支援等業務委託 公募型プロポーザル参加要領

1 プロポーザルの目的及び形式

日本語指導が必要な児童生徒が在籍する市立小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等に日本語指導初期支援員を配置することにより、日本語を用いた学校生活が円滑に行えるよう、日本語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。

本事業は配置される日本語指導初期支援員の能力、資質に委託の成果が大きく係るものであり、受託事業者には15言語以上に対応した日本語指導初期支援員を配置できる能力及び各学校にて指導し得る人材育成能力が求められます。実績も含め総合的に判断し、最適な事業者を選定することから、公募型プロポーザル方式を採用し、実績も含め総合的に判断し、最適な事業者を契約候補者として選定します。

2 事業概要

(1) 件名

令和9～11年度日本語指導初期支援等業務委託

(2) 事業内容

別添「令和9～11年度日本語指導初期支援等業務委託仕様書」を参照

(3) 委託期間

令和9年3月25日から令和12年3月24日まで

(4) 委託料

¥651,039,600円（税抜）を上限とします。

3 評価委員会の設置

プロポーザル方式による企画の審査を厳正かつ公正に行い、適切な契約の相手先となる候補者を選定するために「日本語指導初期支援等業務委託プロポーザル（令和9～11年度実施分）評価委員会」（以下「評価委員会」という。）を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

プロポーザル方式による企画提案と参加者のプレゼンテーションの内容を審査する評価委員会を開催します。評価委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、提出のあった企画提案などの審査を行い、随意契約の相手方となる候補者を決定します。

5 提案書を選定する際の評価項目（案）

次の項目について、別紙「提案書採点評価表（案）」により点数化した上で、評価を行います。

(1) 受注者の支援体制

日本語指導初期支援員を円滑に学校へ配置し、教育委員会事務局・学校と緊密に連携するために、受注者の支援体制をどのように構築するのか。

(2) 日本語指導初期支援員の指導力等

本委託業務で日本語指導初期支援員として各学校へ配置を予定している方の指導力（対応言語や資格、経験年数等）及び令和9年度当初から配置できる人数。

(3) 日本語指導初期支援実施にあたっての計画及び実施管理

日本語能力の違いや出身国、成育歴、年齢、家庭環境等、多様な児童生徒の実態に応じた支援を行うため、効率的かつ効果的な日本語指導初期支援計画と指導方針をどのように作成するか。

また、進捗管理と能力の向上に応じた指導のステップアップについて、どのような取組を実施するか。

(4) 日本語指導初期支援員の資質能力向上のための取組

児童生徒の日本語能力向上を目指した効果的な支援を進めるために、日本語指導初期支援員に対する研修等の取組がどのように図られているか。

(5) 業務実績

類似の業務で、他の自治体・民間においてどのような実績（対応人数・対応言語・支援員の資格や経験年数等）があるか。

(6) 価格評価点

業務規模概算額を見積額がいくら下回っているか。

6 プロポーザルの参加資格

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市競争入札参加資格者（委託：業種「その他業務」、種目「その他」）として登録をしている者。地域要件は無とします。

(4) 直近3年間（令和6年度～令和8年度）において、自治体・民間での日本語指導初期支援等業務委託類似の契約実績があること。

7 公募型プロポーザル方式の手続き（スケジュール予定）

令和8年10月 2日（金）	公募開始
令和8年10月 9日（金）	参加意向申出書及び添付書類提出締切
令和8年10月15日（木）	提案資格確認結果通知
令和8年10月20日（火）	提案書作成に関する質問締切
令和8年10月26日（月）	質問への回答通知
令和8年11月 4日（水）	提案書提出締め切り
令和8年11月13日（金）	プレゼンテーション及びヒアリング
令和8年11月下旬	結果通知

(1) 参加意向申出書

【配付及び提出場所】 川崎市教育委員会事務局教育政策室人権・多文化共生教育担当
※参加意向申出書については、川崎市ホームページ（教育委員会）からもダウンロードすることができます。

【提出書類】 参加意向申出書

添付する書類・・・上記6プロポーザルの参加資格（4）の要件を満たすことを証明する書類（契約書の写し等、実績がわかるようにしてください。）

(1) 提出された書類等は返却いたしません。

- (2) 参加意向申出書の提出後に辞退する場合は、速やかに連絡するとともに文書で川崎市長あてに提出するものとします。
- (3) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は、応募者の負担とします。
- (4) 提出された書類等は、選定作業に必要な範囲内で複製をする場合があります。また、必要に応じて川崎市情報公開条例に基づき、公開する場合があります。

令和9～11年度日本語指導初期支援等業務委託 提案書 採点評価表

業者名	配 点	評 価 点	A 社							B 社							C 社							D 社						
評価委員			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
①受注者の支援体制	5	× 4																												
②日本語指導初期支援員の指導力等	5	× 5																												
③日本語指導初期支援実施にあたっての計画及び実施管理	5	× 4																												
④日本語指導初期支援員の資質能力向上のための取組	5	× 4																												
⑤業務実績	3	× 4																												
⑥価格評価点	3	× 1																												
各評価委員小計		100																												
各社合計点																														
見 積 額(税抜)																														
委託料上限額(税抜)																														
順 位																														

【評価について】

①受注者の支援体制(5段階)

日本語指導初期支援員を円滑に学校へ配置し、教育委員会事務局・学校と緊密に連携するために、受注者の支援体制をどのように構築するのか。

< 配 点 > 優秀:5点 良好:4点 普通:3点 やや劣る:2点 劣る:1点

②日本語指導初期支援員の指導力等(5段階)

本委託業務で日本語指導初期支援員として各学校へ配置を予定している方の指導力(対応言語や資格、経験年数等)及び事業開始当初から配置できる人数。

< 配 点 > 優秀:5点 良好:4点 普通:3点 やや劣る:2点 劣る:1点

③ 日本語指導初期支援実施にあたっての計画及び実施管理(5段階)

日本語能力の違いや出身国、育成歴、年齢、家庭環境等、多様な児童生徒の実態に応じた支援を行うため、効率的かつ効果的な日本語指導初期支援計画と指導方針をどのように作成するか。また、進捗管理と能力の向上に応じた指導のステップアップについて、どのような取組を実施するか。

< 配 点 > 優秀:5点 良好:4点 普通:3点 やや劣る:2点 劣る:1点

④ 日本語指導初期支援員の資質能力向上のための取組(5段階)

児童生徒の日本語能力向上を目指した効果的な支援を進めるために、日本語指導初期支援員に対する研修等の取組がどのように図られているか。

< 配 点 > 優秀:5点 良好:4点 普通:3点 やや劣る:2点 劣る:1点

⑤ 業務実績(3段階)

類似の業務で、他の自治体・民間においてどのような実績(対応人数・対応言語・支援員の資格や経験年数等)があるか。

< 配 点 > 優秀:3点 普通:2点 劣る:1点

⑥ 価格評価点(3段階)

業務規模概算額を見積額がいくら下回っているか。

< 配 点 > 19,531,188円以上安価:3点 6,510,396円 ～ 19,531,188円未満安価:2点 0円 ～6,510,396円未満安価:1点

【評価結果について】